

コンプライアンス推進の取り組み状況について

1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について

再発防止対策の主な実施状況

再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

なお、全体の実施状況は別紙のとおり。

不適合管理プロセスの改善

平成23年8月～10月の不適合判定検討会において、265件の不具合情報を審議し、このうち127件を不適合とした（当社ホームページで不適合情報を公開）。

原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し、再発防止対策の進捗状況、およびその運用状況について上期末時点で実施した有効性評価等を審議した。

原子力安全文化醸成活動の推進

職場の話し合い研修（10～12月）

島根原子力発電所において話し合い研修を行い、福島第一原子力発電所事故に伴う復旧支援活動に参加した社員が、地元の方々の様子や発言など現地での体験や感想を紹介したうえで、皆が未曾有の惨事を自らのことと受け止め、自分たちはこれからどう行動すべきか語り合うとともに、今春に策定したグループと個人の「行動基準」について、各自が基準どおりの行動をとることができたか振り返りを行う。

原子力安全文化醸成研修会の開催（11月）

- ▶ 演題 元気で安全な職場づくり ～ 筋肉運動のすすめ ～

（対人関係やコミュニケーションには、体と同様トレーニングが必要）

- ▶ 講師 熊本大学教授（グループ・ダイナミクス〔集団力学〕） 吉田 道雄 氏

第5回原子力安全文化有識者会議の開催（10月）

再発防止対策の実施状況、安全文化醸成活動の実施状況、福島第一原子力発電所事故を踏まえた島根原子力発電所の対応状況について議論した。

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月未完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月未完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

現在開発中のEAMを一部運用開始 (H22.9.1) (不適合・是正処置管理, 懸案事項管理他)
点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 2号機次回定期検査に向けて, H23/12から本運用を開始する予定。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

- 2号機162機器の全てについて健全性の確認を終了 (H22.7.27)
- 1号機349機器の全てについて健全性の確認を終了 (H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
<活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2) ・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
<活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
<活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第35回開催 (H23.11.25)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
<活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第29回開催 (H23.11.8)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)

原子力安全文化醸成活動の推進

経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
・職場話し合い研修を実施: H22年度に3回実施。H23年度第1回 (H23.4.8~5.20) を実施し, グループと個人の行動基準も策定。第2回 (H23.10.7~) を実施中。
・経営層・所長と発電所員との意見交換会 () を実施
() 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
H22年度に8回実施。H23年度はH23.6.3, 8.2, 9.21に実施。
・原子力安全文化醸成研修会の開催: H22年度に3回開催。H23年度はH23.6.20, 11.4に開催。
・風化防止X-GAN等を掲示: H23年度X-GANは「みんなで歩んだこの1年『忘れず』『継続』『信頼回復』」
・発電所運営関係者へも安全文化醸成の浸透を図るため, 関係・協力会社と意見交換 (H22.11.29~12.16)
・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12.24~)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度に4回開催。H23年度はH23.10.6に開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
技術系社員による見学会対応 (H22.7.8~), 地元定例訪問への参加 (H22.7.12~), 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22.8.30~9.17), 地元意見の職場内共有 (H22.9.21~)
原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」の制定 (H22.6.3)
H23.6.3に, 誓いのモニュメント, 風化防止展示コーナーを設置, 全社に対し社長メッセージを発信。
役員が全事業所64か所を訪問し, 社員へ点検不備問題を説明, 意見交換を実施 (H22.8.23~11.29)
コンプライアンス強調月間行事として, 全社で点検不備に対するお客さま意見等を踏まえた話し合い研修を実施 (H22.11~H23.1)

2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について

コンプライアンス強調月間の実施

11月の「コンプライアンス強調月間行事」として、次の施策を実施。

会長メッセージ

強調月間初日に全社員へ会長メッセージを伝達。

社員のコンプライアンス意識は高まってきたが、それが日々の責任ある業務処理や業務見直しという形で実践されているか改めて考えるとともに、社会の要請に応えるという当社コンプライアンスの趣旨を踏まえ、これまで当たり前と思っていた業務のあり方やルールについて、地域社会やお客さま視点から再度チェック・検証するよう指示。

「職場実態・社員意識調査」結果の効果的活用

▶ 各職場において、部・課別単位で作成した調査結果レポートに基づいて、自職場の現状や課題を共有し、より良い職場づくりへ向けた取組みにつなげるための話し合いを実施中（10～12月）。

あわせて、話し合いにより各職場における業務品質に関する課題を共有した後で、自らの仕事の根拠や基本ルール、マニュアルや帳票類の整理状況等の「業務品質に係る基本事項のチェック・確認」を行う。

▶ 全社の調査結果について、課題の分析も含めて、全社に周知（10月）。

なお、各事業本部・部門においても、調査結果を踏まえて必要な取り組みを検討・実施していく。

風化防止ビデオの視聴

コンプライアンスに反する行為が社会に厳しく受け止められ、当社に大きな影響を与えたこと等を振り返る「風化防止ビデオ」について、過去の不適切事案のうち一つ以上を選択して視聴。

ワンポイント研修の実施

全社の「職場実態・社員意識調査」において、「責任ある業務遂行」に必要な基本行動のうち現状評価が低かった項目や「業務品質」に関する不安要素として選択割合が高かった項目を題材とした事例教材により、日々の行動の留意点を学習。（グループ会社にも教材を情報提供）

役員による事業所訪問（11月～翌年1月）

東日本大震災以降の当社を取り巻く事業環境について課題認識を共有化する目的で、役員が全事業所62カ所を訪問。所員に対して、「大震災以降電気事業者への信頼が揺らいでいる状況ではあるが、お客さまや社会からの要請を正しく把握し応えていくことの積み重ねが信頼の獲得につながる」とコンプライアンス推進について訓示。

選択研修における教材の追加（9月）

各職場が状況・ニーズに応じて実施する選択研修として、すでに導入しているeラーニングなどの教材に加え、新たに「3つの行動」の実践に向けたヒントを学ぶ事例教材を提供。（グループ会社にも教材を情報提供）

個人情報に関するお客さま対応の徹底（11月）

個人情報の漏えいが継続的に発生している状況を踏まえ、問題となることの多い「第三者提供」と「目的外利用」に関して、新たにお客さま対応の基本的考え方とケースごとの具体的対応方法を作成し、全社に周知・徹底

所属長による自己点検

全社のライン課長・マネージャーが8～9月に実施した自己点検の結果は、各項目とも「適切にできている」との評価が大部分を占めており、直ちに是正が必要な問題点はないと考えられるが、「全社的な対応を図ることが望ましい」との提言に対する本社各主管箇所の回答や、できていなかった事例を踏まえた業務上留意すべき事項等について、別途所属長へフィードバックする予定。

保安推進委員会の設置・運営

保安に関する部門横断的な会議体として、これまでに「設備保安検討会議」「品質管理担当者連絡会」「コンプライアンス教育担当者連絡会」を設置し、事案発生後の対応や類似事案の未然防止に取り組んできたが、それぞれの会議体が独立し連携が弱かったことなどを踏まえ、これらの会議体を整理・統合し、経営層の関与により部門横断的な観点から方針を含めた保安活動全般について一元的に推進する会議体として、「保安推進委員会（委員長：流通事業本部長）」を新たに設置（10月）

第1回委員会を開催し、平成24年度中期経営計画策定に向けた保安活動に関わる方針・目標、および保安に関する個別事案への対応状況や他部門への水平展開状況について審議（10月）

以上